

戦略的創造研究推進事業
(社会技術研究開発)
平成29年度研究開発実施報告書

「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」

研究開発領域

「多様な嗜癖・嗜虐からの回復を支援する

ネットワークの構築」

研究代表者氏名

石塚 伸一

(龍谷大学、法学部)

目次

1. 研究開発プロジェクト名	2
2. 研究開発実施の具体的内容	2
2 - 1. 研究開発目標	2
2 - 2. 中間達成目標	2
2 - 3. 実施内容・結果	4
2 - 4. 会議等の活動	28
3. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況	29
4. 研究開発実施体制	29
5. 研究開発実施者	36
6. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など	39
6 - 1. シンポジウム等	39
6 - 2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など	40
6 - 3. 論文発表	40
6 - 4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）	42
6 - 5. 新聞報道・投稿、受賞等	43
6 - 6. 知財出願	43

1. 研究開発プロジェクト名

多様な嗜癖・嗜虐からの回復を支援するネットワークの構築

2. 研究開発実施の具体的内容

2 - 1. 研究開発目標

〔目標1〕“えんたく”の開発・普及

アディクション問題の特性に応じ、ケース（当事者）、コミュニティ（地域社会）およびポリシー（政策形成）の位相に応じて、問題共有型および問題解決型の円卓会議方式のサークル（以下、「えんたく」という。）を開発し、そのミニマム・スタンダード（基本構造、ルール、共通言語等）を策定し、その担い手を育成し、このモデルを全国および海外に普及させる。

〔目標2〕アディクション対策スキームの開発

調査研究セクターでは、物質依存・暴力行動・性問題行動等の先発ユニットとギャンブリング、万引き・摂食行動、インターネット・携帯電話などの後発ユニットは、相互に協力し、“えんたく”方式を採り入れた新たな問題解決スキームを開拓する。

〔目標3〕アディクション一般理論の構築

理論構築サークルでは、治療法学（TJ）、ハーム・リダクションおよびレジスタンスの理論研究を通じて、上記の対策スキームの理論的基盤を強化し、それぞれのアプローチの汎論性を高め、共通の言語や教材を開発して、多様なアディクションに適用可能な一般理論を構築する。

〔目標4〕ATA-netの社会実装

“えんたく”モデルのデモンストレーションを行ない、各地で“えんたく”を開催しながら、アディクションからの回復支援のための個人および団体のネットワーク（Addiction Trans Advocacy network : ATA-net）を組織化し、賛同者を増やす。

〔目標5〕実証的評価指標による検証

“えんたく”とATA-netの成果を実証することのできる客観的データとその評価指標を提示し、検証する。

2 - 2. 中間達成目標

〔達成目標1〕2016年度には「アディクション（嗜癖・嗜虐）」の基コンセプトを共有し、“えんたく”のイメージを共有し、2017年度にはコンテンツとミニマム・スタンダードを確立する。

〔達成目標2〕各ユニットは、それぞれのアディクションの特性に配慮し、これまでの理論的・実践的成果の蓄積を踏まえ、“えんたく”モデルを意識した研究会・研修会・ケースワークなどを実施し、効果的スキームを構築する。

〔達成目標3〕2017年には“えんたく”の共通モデルを確立し、研究会・研修会・シンポジウム等を試行的に開催し、内外の学会で報告して、反響を検証しながら、このモデルの

普及に努める。

〔達成目標4〕2017年度末の段階で、“えんたく”モデルを日本社会に実装するための具体的戦略を策定し、プロジェクト終了時の到達目標と将来的展望を含めたアウトカムの評価指標を提示する。

〔達成目標5〕年次報告書を作成する。

達成状況は以下の通りである。

〔達成目標1〕

課題共有型および問題解決型の“えんたく”構想を具体化し、“えんたく”ガイドラインの改訂版を作成した。これにしたがって、“えんたく”トライアルを実施し、その結果等の関連情報を集積している。また、専門家の養成のためにユニット単独またはユニットの連携による“えんたく”型研修を実施した。また、元受刑者の支援など、アディクション以外の問題領域への“えんたく”の普及活動にも着手している。

〔達成目標2〕

“えんたく”の実践と普及のため、ガイドライン等を活用して、“えんたく”方式の研究会・研修会・セミナー等をより積極的に活動した。また、ユニット間の合同、他団体・他機関などとの連携も一定程度達成され、問題点や情報を共有している。

加えて、模擬裁判などのパフォーマンスを活用した新たな熟議型対策スキームを開発し、より効果的なアディクション対策スキームの開発に努めている。その中で、“えんたく”構想の中核には、「当事者の主体性」を重視した運営に努める必要があることも確認された。

学会、研究会、セミナー、シンポジウムなどの企画運営には、各ユニットが協力して企画・実施を行っており、2018年度に予定している関西地区における大規模“えんたく”の実施などによって、全ユニット・研究会の協力体制をより強化していくことが期待できる。

〔達成目標3〕

治療的司法（TJ）研究会（弁護士研修会等）、ハーム・リダクション研究会（DARS研修会等）およびデジスタンス研究会（事例研修会等）を中心に、アディクション（嗜癖・嗜虐行動）からの回復を支える理論・ルールの調査研究を実施している。とりわけ、2017年9月に開催された犯罪学関連学会合同大会において、本プロジェクトが中心となつて、D・ウエクスラーを招聘して公開シンポジウムを開催した。400名を超える参加者があり、TJについての注目がきわめて高いことが確認された。

また、これを契機として、国際治療法学学会の日本支部が発足し、関係者が日本を代表して理事に加わった。2019年度にローマで開催予定の方と精神医療に関する国際学術会議

においても、日本支部の活動が期待されている。

このような状況の中で、アディクション「共通語」や「えんたくガイドブック」のような分かりやすい普及教材開発のニーズが高まっている。国内外の学会でのシンポジウム・セッション等の企画や個別・共同報告等を通じてたライブの研修のほか教材開発にも努めていく。

〔達成目標4〕

ホームページやSNSを活用した情報収集・広報宣伝の体制が整った。アディクションに関する情報提供やATA-netの活動を広くアピールしく基盤が整備されたことから、コンテンツの質と量の向上、パンフレットや“えんたく”ガイドラインなどをリニューアル、複数の情報発信の拠点の連携など情報センターを中心に検討し、情報の収集と発信の連携を強化し、役割を分担して、メディア対応等、ATA-netの認知度を高めるための戦略を検討している。

なお、社会実装の領域を元受刑者など、アディクションと類似した問題を抱える人たちやアジア地域に拡大し、“えんたく”モデルの汎用化・国際化を進めていく基盤が整備されつつある。

所期の目標は、一定程度達成され、更なる事業展開が始まっている。そのため、前半期（2016年度・2017年度）の活動を総括し、自己点検・評価を実施するとともに、後半期（2018年度・2019年度）の活動方針と活動計画を明確化したいと考えている。

ATA-netや“えんたく”の認知度を評価するため、①量的指標として、研究実施者等の主要参加者および主催・共催イベント等のメディアへの露出状況、②質的指標として、“えんたく”構想に基づくイベントの開催回数および目的・内容・参加者等を指標とすることで、効果測定を「可視化（＝見える化）」することにした。

2 - 3. 実施内容・結果

（1）実施内容

0. 運営委員会

（目標5）実証的評価指標による検証

実施項目①：2017年度を展開期と位置づける。

実施内容：当初の事業計画を確実に実施するとともに、事業展開によって、新たに生じた内発的課題や外部からの要請に応えるため、事業を拡充する必要性が生じたため、補正予算を組んでこれに対応した。

実施項目②：期首期末における全体会（2回）、定例運営会議（6回）、事務局会議

実施内容：予定通り、全体会、運営会議、事務局会議を実施した。

実施項目③：2017年度年次報告書を作成する。

実施内容：年次報告書を作成した。

実施項目④：2016年および2017年度の活動状況を総括し、後半期の活動方針と活動計画を策定する。

実施内容：事業期間前半（1年半）の活動状況を中間総括する活動状況報告書を作成中である。

実施項目⑤：中間報告書を作成し、シンポジウムを開催して、顧問会議等の外部者から意見を求める。

実施内容：2017年6月10日成城大学において、成城大学TJ研究センター設立記念シンポジウムを開催した。

2017年9月1日國學院大学において、犯罪学関連合同学会記念シンポジウムを開催した。

2017年10月15日成城大学において、法と心理学会公開シンポジウムを開催した。

2018年3月13日TKC本社ビルにおいて、期末会議を開催し、2017年度の活動の総括、“えんたく”トライアルを行った。

「中間報告書」については、実施項目④を参照。

実施項目⑥：運営委員会の下に円卓会議班を置き、調査研究セクターおよび理論構築サークルと共同して、“えんたく”を実施し、その成果を情報広報センターが発信するという構造をシステム化する。

実施内容：2018年3月13日TKC本社ビルにおいて、期末会議と並行して“えんたく”トライアルを実施した。

実施項目⑦：運営委員会の主導の下、“えんたく”の開催回数・参加者数・開催方式・議論内容等を総括し、シンポジウム・研修会・研究会等の案内送付先名簿の管理・情報提供のメソッドの開発・プロモーション・ビデオ（PV）の制作等を実施することによって、ATA-net構想のアクションプランを策定する。

実施内容：実施した“えんたく”トライアルについては記録を保存し、PV制作を検討している。

実施項目⑧：地方自治体等と協定等を締結し、公私連携型の「街づくり」モデルを構想する。

実施内容：各ユニットの活動の中でも、それぞれ関連自治体との協力関係を形成し、協定の検討に入ったユニットもある。

1. 調査研究セクター（調査研究と社会実践）

【丸山班（物質依存・嗜癖／ギャンブリング・ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①：研究会の開催

実施内容：①DARS研究会・報告会（3回）

薬物依存回復支援者養成研修会（DARS）については、第16回大阪（約80名）、第17回タイ（約80名）、第18回韓国ソウル（約150名）、第19回京都龍谷大学（約80名）を開催した。

第16回DARS in OSAKA 第18回DARS in SEOUL 第19回DARS in Kyoto Ryukokuを開催した。

②公開研究会（1回）

2017年4月20日（木）、龍谷大学深草学舎紫光館201教室において、公開研究会「タイにおける薬物問題と回復支援～ほほえみの国の回復支援～」を開催した。報告者は、プラパウン博士（マヒドン大学アディクション・プログラム所長）およびDARS in THAI 調査チーム（ATA-net）、タイにおけるセミナーの成果を報告した。

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施

実施内容：実施項目①と同じ。

<p>(8) Probation system in Thailand (Representative of Probation officer) Questions and Answers</p> <hr/> <p>March 23th, 2017 The Second Day</p> <p>9:00-12:00 Introduction of DMRC Japanese Addiction Treatment (DMRC, case1) Hirokazu Ohtani (Tokyo)</p> <p>(7) The 30 year history and Now: What made DMRC what it is now Special Menu 9:30-10:00 / 10:00-10:30 DMRC Project manager (8) DMRC is the future Mr. Sakiyama Takahiro Director, ME DMRC, Psychiatric social worker</p> <p>(6) About a monitoring investigation and a recovery support program of drug abuse, the dependence to heroin Dr. Shizume Takano, Section Chief, National Institute of Mental Health, National Center of Neurology and Psychiatry</p> <p>(5) Practice of the addiction recovery center model Dr. Hisayasu Naito, Director Day Care Unit Station</p> <p>Questions and Answers 12:00-12:30 "Lunch" 13:00-14:00 14:10 Drug abuse in Thailand and introduction to Thaiwank Khwaekwan Hospital Dr. Chanchai Thangprasert Dipany Director, Thaiwank Khwaekwan Hospital</p> <p>(4) Treatment program in Thailand</p> <p style="text-align: center;">3 / 4</p>	<p>(8) Probation system in Thailand (Representative of Probation officer) Questions and Answers</p> <hr/> <p>March 23th, 2017 The Second Day</p> <p>9:00-12:00 Introduction of DMRC Japanese Addiction Treatment (DMRC, case1) Hirokazu Ohtani (Tokyo)</p> <p>(7) The 30 year history and Now: What made DMRC what it is now Special Menu 9:30-10:00 / 10:00-10:30 DMRC Project manager (8) DMRC is the future Mr. Sakiyama Takahiro Director, ME DMRC, Psychiatric social worker</p> <p>(6) About a monitoring investigation and a recovery support program of drug abuse, the dependence to heroin Dr. Shizume Takano, Section Chief, National Institute of Mental Health, National Center of Neurology and Psychiatry</p> <p>(5) Practice of the addiction recovery center model Dr. Hisayasu Naito, Director Day Care Unit Station</p> <p>Questions and Answers 12:00-12:30 "Lunch" 13:00-14:00 14:10 Drug abuse in Thailand and introduction to Thaiwank Khwaekwan Hospital Dr. Chanchai Thangprasert Dipany Director, Thaiwank Khwaekwan Hospital</p> <p>(4) Treatment program in Thailand</p> <p style="text-align: center;">3 / 4</p>
---	---

実施項目③：内外の学会におけるセッションの企画・運営や個別報告による成果報告・意見聴取

実施内容：学術会議（1回）

実施項目④：ギャンブル問題を抱える人たちの生活支援ネットワークの構築と研修（2017年4月準備会）

実施内容：ギャンブル問題に関する電話相談（年間事業）を実施する中で、「ギャンブル等依存問題」の原因は様々であり、その対策は幅広く準備される必要があると感じるようになった。個人の特性、問題の背景などを踏まえた認知や行動の修正プログラムによって多くの人が、自己修正、自然寛解など自己コントロールを取り戻すことがわかっており、多様な視点での専門的知見が今必要とされていると感じた。

そこで、ギャンブル等依存問題を抱える人々及びギャンブル等施行産業に、予防の観点を兼ね備えた適正なプログラムを提供し、健全な娯楽として、ギャンブル等施行産業が有用な社会資源となるように多面的な支援を行い、社会に貢献できる団体として、ギャンブル等依存問題対策機関一般社団法人RCPG（Resourceful Center of Problem Gambling：RCPG）を立ち上げた。

実施項目⑤：全国パチンコホールでの依存問題対応スタッフの配置に向けたシステム構築と研修

実施内容：RCPGの研修事業に協力して、依存問題対応スタッフの研修を実施した。

実施項目⑥：ギャンブル問題を抱える家族支援および回復過程に関する調査研究

実施内容：RCPGの調査研究活動と協力して、家族支援を中心に調査研究を開始した。

実施項目⑦：アフター・プリズン・サポート（APS）の支援と“えんたく”方式の開発

実施内容：刑事施設の出所者支援のための研究会「アフター・プリズン・サポート（APS）」を立上げ、“えんたく”型研究会を開催した。

刑事施設の出所者支援のための研究会「アフター・プリズン・サポート（APS）」を立上げ、“えんたく”型研究会を試行している。東京（立正大学）

で9回、京都（龍谷大学）で7回、研究会を開催した。第19回京都・研究会では、当事者の修学旅行・社会調査を企画し、（1日目）講演会（立命館大学「犯罪学」講義）、仏教文化・社会調査（西本願寺参拝）、APS京都研究会（龍谷大学矯正・保護総合センター）、（2日目）学生意見交換（立命館大学）、公開研究会「事件の隠れた被害者を考える」（加害者家族支援団体代表・阿部恭子・龍谷大学）、（3日目）「模擬裁判」「学生交流会」（龍谷大学）などを行った。また、当事者研究モデルのミーティングを前橋において6回開催した。

実施項目⑧： 薬物検査キット説明会の実施

実施内容：2017年10月13日品川において、薬物検査キット説明会を開催した。

D*Check & Support

薬物検査キット

使いやすい簡単な、検測による簡易薬物検査です。約3分の検査時間で同時に6種類の薬物を検出できます。

検出可能薬物

- ① COC（コカイン）
- ② THC（大麻）
- ③ mAMP：覚せい剤、MDMA
- ④ GPI：ヘロイン
- ⑤ PCP：フェンレチジン(覚醒剤)
- ⑥ AMP：アンフェタミン

使い方

- ① サンプル採取キットの検測カテーテルを刺します。
- ② 検測カテーテルの先端を3秒間口の中に入れて、唾液が検測カテーテルの先端に溜まるまで待ちます。
- ③ スポンジ部分を下に押し、検測カテーテルを押し上げ、検測液を抽出します。
- ④ 検測液を検測窓に注ぎ、約3分後に結果を確認します。

検査で陽性反応が出た際の支援サービス

APRスタッフの精神保健福祉士や、薬物犯罪研究の第一人者がサポートします。●予約制の検測を実施しています。ご依頼内容が外部に漏れることはありません。

- 依存症専門病院の紹介
- 依存症回復支援プログラムの紹介
- 薬物依存リハビリ施設「ダルク」の紹介
- 弁護士紹介（薬物事件専門）
- 個別相談*（電話相談無料）
- 家族支援*
- セミナーの開催*（特に数回予定）

D*Check & Support とは…

簡易薬物検査キットの販売と、薬物陽性反応が出た際に治療や回復につながる支援を組み合わせた、NPO法人APR独自のサービスです。

雇用主様のメリット

- ✓ 社員に違法薬物使用の防止力が働きます。
- ✓ 社員の健康状態の確認に有効です。
- ✓ パフォーマンスの低下を抑制します。
- ✓ 社員が逮捕された場合、社員に対する福利厚生サービスを利用できます。

社員様のメリット

- ✓ 自身の薬物使用状況を客観的に捉えられます。
- ✓ 早急的な介入で、生活状況・健康状態の改善しやすくなります。
- ✓ 解雇や逮捕などのより大きなダメージの回避ができます。

検査キットの販売について

1箱から販売します(1箱25個入り)

一般価格 ▶ 1箱 3,500円(税別) 送料別 (1箱あたり87,500円)

APRサポート会員 ▶ 1箱 3,000円(税別) 送料別

特別価格 ▶ 1箱 2,500円(税別) 送料別

※APRサポート会員は年費12,000円です。検測キットは購入が無料です。

ご相談・お問い合わせ ▶ NPO法人 APR TEL.03-5925-8848 / FAX.03-5925-8984
<http://www.apr.jp/npo>

【中村班（暴力行動ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①： 定例研究会の開催、専門家研修・当事者研修等の実施

実施内容：①男親塾の開催

②専門家研修の開催

実施項目②： “えんたく” を活用した専門家研修・当事者研修等の実施

実施内容：大阪及び京都を中心に、自治体等と連携して、研修会を重ねた。

実施項目③： 藤岡班との協働による“えんたく”の試行と社会実装戦略の提案

実施内容：ユニット間連携研究会を開催した（藤岡班「実施項目③」参照）

実施項目④： デジスタンス調査の実施（大阪府八尾市内で活動する協力雇用主とその
もとで働く従業員のデジスタンス過程（暴力からの離脱過程）の調査
実施内容：上記調査を実施し、検討を行っている。

【藤岡班（性問題行動ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①： 研究会の開催

実施内容：性問題行動に関連する当事者・支援者等のクローズドの研究会を開催した。

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施性暴力加害者
およびその家族に対する治療的介入および家族支援

実施内容：当事者研修等（2回）

一般社団法人もふもふネット（代表・藤岡淳子）において、人びとが非行・
犯罪・暴力の悪影響を受けることを低減させるため、非行・犯罪・暴力に関
する理解と対応を促進するための活動と調査研究、被害者・加害者およびそ
の家族に対するケアとサポート、加害行動変化に働きかける治療教育プログ
ラムの実施をした。

- a) 個別の治療教育プログラム（性加害・性被害）
- b) 小グループによる治療教育プログラム（もふもふ道場）
- c) 家族教室（もふもふ牧場）
- d) 家族支援グループ（もふもふ広場）
- e) 性犯罪被害者の支援グループ（たぬきの会）
- f) 性犯罪被害者の母の会（ひまわり）
- g) ケース・コンサルテーション（家族、教員、支援者等からの対応相
談）
- h) ケース・スーパーヴィジョン（専門家対象のスーパービジョン）
- i) 各種研修
- j) 裁判等への意見書の作成、アセスメントの実施など「入口支援」
- k) 施設から社会へ戻る際の「出口支援」
- l) その他ネットワーク作りに有益な活動をプログラムの内容としている。

実施項目③： 中村班との協働による“えんたく”の試行と社会実装戦略の提案

実施内容：ユニット間連携研究会を開催した（中村班「実施項目③」参照）。

実施項目④： 全国実態調査結果の報告と介入戦略の提案

実施内容：性問題行動に対する治療的介入の現状に関する全国調査を実施した。
性問題行動への治療的介入のネットワークの構築を考察している。

実施項目⑤：“えんたく”の社会実装を普及させるため、広島において、当事者（受
刑経験者等）が参加する“えんたく”トライアルの実施

実施内容：上記“えんたく”トライアルを実施した。

実施項目⑥：“えんたく”の社会実装を普及させるため、京都児童相談所において
“えんたく”を実施。

実施内容：上記“えんたく”トライアルを実施した。

【後藤班（万引き・摂食行動／インターネット・携帯電話ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①：研究会の開催

実施内容：①専門家研修会等～女子刑務所の在り方の検討～（5回）

- a) NPO法人DV被害者支援活動促進のための基金において、女性受刑者の支援の連携のあり方について検討した。
- b) 千葉刑務所において東本愛香が報告し、刑務所と女性関連施設とのネットワークキングについて検討した。
- c) 若草プロジェクト（女子少年の支援）に鈴木真理と堂本暁子が参加して、女性被収容者の抱える諸問題について検討した。
- d) 上岡陽江が参加して、元女子受刑者の支援のあり方について検討した。
- e) 認定非営利活動法人ACEにおいて、NPO法人との連携の在り方を検討した。

②インターネット・携帯電話に関する全国調査

すでに実施しているインターネット・携帯電話の使用状況についての全国調査を分析検討中である。

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施

実施内容：専門家を対象とした研修会、当事者のセミナーなどにおいて、“えんたく”方式を意識したフォーカス・ミーティングを実施した。

実施項目③：アディクション問題を抱える女性たちの回復と関連する諸機関とのネットワークの構築

実施内容：「クレプトマニア・摂食障害について知る」と題した会合を開催し、大嶋栄子、松原弘子、上岡陽江、その他教育専門官や当事者である支援者等とのネットワークの構築に務めた。

実施項目④：女性の受刑者、元受刑者等に対するインタビュー調査

実施内容：女性受刑者等へのインタビュー調査を実施した。加えて、施設職員に対する調査も開始した。

実施項目⑤：インターネット・携帯電話ユニット研究会の立ち上げと合同研究会の開催

実施内容：2017年12月26日、立正大学において、「インターネット依存研究会」を開催した。

2. 理論構築サークル

3 研究会が協力して、第2回犯罪学合同大会において、公開シンポジウムを開催し、

名)、第17回タイ(約80名)、第18回韓国ソウル(約150名)、第19回京都龍谷大学(約80名)を開催した。

第16回DARS in OSAKA 第18回DARS in SEOUL 第19回DARS in Kyoto Ryukoku

実施項目②: 当事者会議等～ASP研究会～(16回)

実施内容: 刑事施設の出所者支援のための研究会「アフター・プリズン・サポート(APS)」を立上げ、“えんたく”型研究会を開催した。

出所者支援のための研究会「アフター・プリズン・サポート(APS)」を立上げ、“えんたく”型研究会を試行している。東京(立正大学)で9回、京都(龍谷大学)で7回、研究会を開催した。

第19回京都・研究会では、当事者の修学旅行・社会調査を企画し、(1日目)講演会(立命館大学「犯罪学」講義)、仏教文化・社会調査(西本願寺参拝)、APS京都研究会(龍谷大学矯正・保護総合センター)、(2日目)学生意見交換(立命館大学)、公開研究会「事件の隠れた被害者を考える」(加害者家族支援団体代表・阿部恭子・龍谷大学)、(3日目)「模擬裁判」「学生交流会」(龍谷大学)などを行った。

また、当事者研究モデルのミーティングを前橋において6回開催した。

【デジスタンス研究会】

(目標3) アディクション一般理論の構築

実施項目①: 専門家研究会等(6回)

実施内容: 中村班や藤岡班と協力して、専門家対象の研究会を開催した。

実施項目②: インタビュー調査等(2回)

実施内容: 当事者及びその家族等に対して、大阪府八尾地区の協力雇用主や地域のBBS会にてデジスタンス(犯罪からの離脱過程)についての調査を開始した。協力雇用主会の会長が経営する会社の管理職3名にインタビューを行った。さらに八尾地区のリーダー的な雇用主7名につないでもらい、ひきつづき調査をする。

実施項目③: 円卓会議(4回)

実施内容: 内外の学術団体、自治体研修会・セミナー、当事者のグループミーティングなど多様な機会を利用して、“えんたく”形式のミーティングを開催した。

3. 情報広報センター

(目標4) ATA-netの社会実装

実施項目①: 「キック・オフからアピールへ」をスローガンとし、3.11シンポジウム(2017年3月11日)のフォローアップと展開を実施する。

実施内容: 共同研究者・協力者が、合同学会企画、合同研修会、学会セッションなどを共同して企画し、実施した。

実施項目②：情報収集・広報宣伝（ホームページ開設）の体制を整備する。

実施内容：①ホームページを作成し広報した。②国内外の学会・シンポジウムにおいて、アピール・ブリーフを配布し広報した。③テレビや新聞などのマス・メディアへの出演・取材の依頼について、原則的に受諾する方向で積極的に取り組んだ。

実施項目③：アディクション・トランス・アドヴォカシー・ネットワーク（ATA-net）の構想を発表し、活動を開始する。

実施内容：構想をアピール・ブリーフやパンフレットの送付などを通じて発表するとともに、個人や地域や自治体などに積極的に働きかけた。

実施項目④：アディクションが「孤立」の病であるという再定義を普及させるための教育メソッドや広報媒体を検討する。

実施内容：「アディクション」という概念が多様化し、ある意味、拡散化している中で、ATA-netの再定義を折に触れて紹介した。現在、概念の統一と言語の共有を検討している。

実施項目⑤：アディクションに関する情報提供や相談を希望する当事者、家族、関係者、実務家、研究者などの問い合わせにワンストップで対応することのできるATA-netの活動拠点を立ち上げる。

実施内容：物質依存、ギャンブリング、暴力問題、性問題行動など、問題類型別には個別相談活動が行われているが、ATA-netの活動拠点については、展望は立っていない。

4. 円卓会議～多様な嗜癖・嗜虐行動に対応する“えんたく”モデルの研究開発～

（目標1）“えんたく”の開発・普及

実施項目①：キック・オフ・シンポジウムで実施した“えんたく”実験の成果を踏まえ、「イメージの共有から、構造化・基準化へ」をスローガンに“えんたく”のイメージを確定し、その構造化・基準化を進める。

実施内容：沖縄式円卓会議に関する“えんたく”を開催した。

実施項目②：「アディクション共通語」開発の一環として、“えんたく”（問題共有型）のトライアルを試行する。

実施内容：“えんたく”トライアルの開催

“えんたく”のイメージを共有するため、2018年3月13日TKC本社にて、平良斗星氏（公益社団法人みらいファンド沖縄副代表理事）を招き、「“えんたく”のえんたく」と題した研究会を開催した。

実施項目③：すでに試行段階にある大阪地区における暴力行動（中村班）と性問題行動（藤岡班）による連携の試みを具体化し、「当事者・地域」をテーマにした研究班主導の“えんたく”（問題解決型）のトライアルを物質依存とギャンブリング（丸山班）など、複数のユニットで連携して実施する。

実施内容：上記トライアルを各地で実施した。

実施項目④：刑務所を出所した人たちの復帰を支援するため「アフター・プリズン・サポート（APS）」を立上げ、当事者と支援者が同じテーブルを囲む当事者参加型研究会を開催している。

実施内容：毎回、冒頭にテーマを決めて“えんたく”（問題共有型）を試行した。平成30年度は、この試みをより発展させていく。

実施項目⑤：「“えんたく”ガイドライン」を策定し、研修会等においてトライアルを重ね、コーディネーター、ファシリテーターなどのスタッフの養成に努める。

実施内容：a) 「“えんたく”ガイドライン」（初版・改訂版）および「アディクションとはなにか？」パンフレットの作成

b) “えんたく”研究会の開催（前年度期末第2回、本年度期末第3回）

“えんたく”のイメージを共有するため、2018年3月13日TKC本社にて、平良斗星氏（公益社団法人みらいファンド沖縄副代表理事）を招き、「“えんたく”のえんたく」と題した研究会を開催した。

c) “えんたく”普及活動

実施項目⑥：“えんたく”で明らかになった個人情報保護や支援者の守秘義務についてのガイドラインを検討する。

実施内容：現在検討中である。

（2）成果

0. 運営委員会

（目標5）実証的評価指標による検証

実施項目①：2017年度を展開期と位置づける。

成果：成城大学TJ（治療的司法）研究センターの開設、薬物問題に関する研修やJICAとの共同事業の計画、性暴力行動に関するアンケート調査の集約などがこれに相当する。また、IR法制等の立案に伴って、ギャンブル依存への対応が要請されていることに伴い、ギャンブル等依存問題対策機関一般社団法人RCPGが発足したことから、同法人との協力について検討している。

実施項目②：期首期末における全体会（2回）、定例運営会議（6回）、事務局会議

成果：上記の会合は、着実に事業計画を遂行する管理機能とともに、新たなアイデアや構想を創造するフォーラムとしての役割も果たしている。

実施項目③：2017年度年次報告書を作成する。

成果：事業遂行の状況を確認するとともに、次年度の研究計画の調整の資料となっている。

実施項目④：2016年および2017年度の活動状況を総括し、後半期の活動方針と活動計画

を策定する。

成果：これを踏まえて、後期（1年半）の事業スケジュールを確定し、終了後の継続的発展の可能性についても検討する予定である。

実施項目⑤：中間報告書を作成し、シンポジウムを開催して、顧問会議等の外部者から意見を求める。

成果：上記のイベントには、顧問その他、多くの外部者の参加を得ることができた。アンケートなどによって、意見を聴取しており、これを中間報告書への評価などと併せて、後期事業計画遂行の参考にする。

実施項目⑥：運営委員会の下に円卓会議班を置き、調査研究セクターおよび理論構築サークルと共同して、“えんたく”を実施し、その成果を情報広報センターが発信するという構造をシステム化する。

成果：各ユニットにおいて、多様な“えんたく”のトライアルを実施し、理論研究会でも、これをそれぞれの理論的観点から検討している。“えんたく”ガイドラインの作成や「アディクション」理解や“えんたく”構想の普及のためのパンフレットなどを作成し、その普及活動を進めた。

実施項目⑦：運営委員会の主導の下、“えんたく”の開催回数・参加者数・開催方式・議論内容等を総括し、シンポジウム・研修会・研究会等の案内送付先名簿の管理・情報提供のメソッドの開発・プロモーション・ビデオ（PV）の制作等を実施することによって、ATA-net構想のアクションプランを策定する。

成果：アクションプランについては、将来構想を含めて、2018年度中には策定の予定である。

実施項目⑧：地方自治体等と協定等を締結し、公私連携型の「街づくり」モデルを構想する。

成果：2016年12月の「再犯防止推進法」の制定にともない、地方自治体にも事業推進は義務付けられ、国による助成も始まったことから、各自治体の関心が高まっているので、後半期の事業展開の中で、自治体との協力関係を緊密にしていく展望が立った。

1. 調査研究セクター（調査研究と社会実践）

【丸山班（物質依存・嗜癖／ギャンブルング・ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①：研究会の開催

成果：2回行った“えんたく”の試みは1つの問題の共有とその解決に向けた（“えんたく”は必ずしもその場での完全な解決を求めるものでもない）話し合いが異業種だけでなく、その問題で困っている人を中心にして話し合いが行われた。それぞれの立場から思いを語る場として機能はしているが、同時に幾つかの課題も生

じていることに気が付いた。つまり、従来のシンポジウムやワークショップとは内容が異なるために、参加者や当事者の事前準備、当日の発言方法などが共有されないままに行われる傾向があること、制度論などを語る“えんたく”と実際の生活上の問題を語る“えんたく”とで若干の内容や方法を変える必要があるということである。2018年度は、引き続き定期的な会議を行うと同時に、“えんたく”の課題に向き合っていく必要があるように思われる。

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施
成果：実施項目①と同じ。

実施項目③：内外の学会におけるセッションの企画・運営や個別報告による成果報告・意見聴取

成果：第2回犯罪学合同大会において、公開シンポジウムを開催した。

〔自由報告〕薬物離脱プログラムの義務付けをめぐる諸問題（尾田真言）；刑の一部執行猶予とダルク・ソーバーリビング（市川岳仁）；刑事司法は薬物依存に何ができるのか？（森村たまき）；アディクション治療の専門化・商業化と回復の乖離（加藤武士）；薬物弁護の現場と今後の展望（高橋洋平）

『日本犯罪社会学会第44回大会2017年10月大会報告要旨集』参照。

http://hansha.daishodai.ac.jp/meeting_reports/PDF/meeting-reports_44_2017.pdf

薬物事犯をめぐる現行の刑事司法の制度について研究報告することによって、治療の必要性、受皿の必要性が明らかとなり、併せて各関係機関・団体が連携し合う体制の構築が急務であるということが再認識された。ATA-netのようなゆるやかなネットワークの必要性が再認識された。

丸山班の活動から、ATA-netのような、民間主導のゆるやかなネットワークが受皿となることによって、政府主導の薬物対策の負担が軽減され、アウトリーチ活動の社会的基盤が準備されること。日本以外の東アジアの薬物対策では、DARCのような民間の自助グループ等の社会資源が未開発であること。社会における支援をコーディネートやファシリテートのできる人材の養成が重要な課題であることが明らかになった。

実施項目④：ギャンブル問題を抱える人たちの生活支援ネットワークの構築と研修
(2017年4月準備会)

成果：リカバリーサポート・ネットワーク（代表・西村直之）において、昨年度に引き続き、ギャンブル等依存問題対策機関一般社団法人RCPG（Resourceful Center of Problem Gambling：RCPG）（代表・西村直之）を設立した。同法人は、NPO法人リカバリーサポート・ネットワークおよびNPO法人ワンデーポートと協力して、ギャンブル依存症に関連する電話相談を実施するほか、カジノ・公営競技・パチンコ等のギャンブル等依存問題の研究や対策に取り組む国内外の団体と連携し、情報の共有をすすめながら、すべてのギャンブル等依存問題に対し、対策の実施や提言を行なっている。

https://www.rcpg.or.jp/about_us/

実施項目⑤：全国パチンコホールの依存問題対応スタッフの配置に向けたシステム構築と研修

成果：パチンコ店の対応スタッフの対応能力の向上に寄与していると考えられる。

実施項目⑥：ギャンブル問題を抱える家族支援および回復過程に関する調査研究

成果：研究成果については、情報が整い次第学会報告及び論文の形で発表の予定である。

実施項目⑦：アフター・プリズン・サポート（APS）の支援と“えんたく”方式の開発

成果：長期受刑者実際に社会復帰した経験をもとに、支援のあり方などの社会復帰に必要な要素を紐解くことで、支援の基盤を見いだすことができた。社会復帰に「つながり」という要素が必要であるということを確認し、ゆるやかなネットワークの構築の基盤作りに役立てることができそうである。

実施項目⑧：薬物検査キット説明会の実施

成果：ポルトガルやスペインのようなホーム・リダクション政策を導入した国々では、民間における薬物検査が普及しているが、日本においては民間における薬物検査は定着していないことが明らかになった。

近年、覚せい剤や大麻などの違法薬物だけではなく、鎮痛剤や睡眠薬など市販薬や処方薬の依存が問題となっている中で、民間企業における薬物使用をめぐる逮捕や解雇による人材の損失・企業のイメージ低下といった企業においても看過しがたい事案が明らかとなった。

今後、薬物検査キット説明会を通して、このような薬物使用によって発生する企業に対するリスクの軽減についても考察する必要があると感じた。

【中村班（暴力行動ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①：定例研究会の開催、専門家研修・当事者研修等の実施

成果：①男親塾の開催

毎月2回、合計24回開催。対象は大阪府児童相談所、大阪市児童相談所、堺市児童相談所（つまり大阪府全域）から紹介された虐待で介入された家族の父親。毎回2時間で、グループワーク方式で実施している。登録している父親は25人。毎回の平均参加者4人から5人となっている。さらに、男親塾のような機能をもったグループワークを地域の父親向けに開催したいという要請があり、本ユニットが京都府乙訓保健所に協力し、乙訓保健所管内（長岡京市、向日市など）の父親向けに地元の保育所と連携して2回、父親向けグループワークを開催した（1回目は34人参加、2回目は25人参加）。

男親塾では、高葛藤を想定して妻への謝罪や配慮が必要なことを伝えた。児童福

社の仕組みのなかでの家族再統合事業はこうしたところへは踏み込みにくいという問題点が明らかとなった。

2018年1月29日（月）午前8:15～午前8:55（40分）NHK朝イチ「DV（ドメスティック・バイオレンス）に被害者の声から考える対策」中村正がゲストとして出演し男親塾での取り組みを同番組内で紹介した。

②専門家研修の開催

立命館大学の大阪梅田キャンパスで3回の研究会を開催した。

主要な研究課題は、①犯罪からの離脱はどのように定義できるか、②定着、更生、保護というこれまでの目標は当事者のニーズに合致しているのか、③離脱を可能にする制度と臨床のあり方である。

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施

成果：具体的事案に対する検討もあり、公開が困難な側面もあるが、2018年度に予定されている大規模“えんたく”にその成果を反映させる予定である。

実施項目③：藤岡班との協働による“えんたく”の試行と社会実装戦略の提案

成果：男性の暴力行動と性問題行動の行為者および環境、さらには対応策について、共通する問題が多いことが明らかになり、問題解決のための協働を進めていく展望が拓かれた。

実施項目④：デジスタンス調査の実施（大阪府八尾市内で活動する協力雇用主とそのもとで働く従業員のデジスタンス過程（暴力からの離脱過程）の調査

成果：プライバシーの保護の問題もあり、公表は困難な側面もあるので、クローズドの研究会などで調査結果を検討しながら、今後の活動にその成果を活かしていこうと考えている。

【藤岡班（性問題行動ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①：研究会の開催

成果：すでに刑事施設等で実施しているTCやCBTなどとアウトリーチの連携が必要であることなどが確認された。

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施性暴力加害者およびその家族に対する治療的介入および家族支援

成果：手法としてのリフレクティング・トークは、話すことに慣れていない参加者、緊張・葛藤含みの関係性の時に有効であり、専門家の研修にも活用できるということが明らかとなった。

他方、サークルは、同質の参加者で、話すこと・聞くことに慣れている場合、大きな成果を上げることが可能になるということが明らかになった。

実施項目③：中村班との協働による“えんたく”の試行と社会実装戦略の提案

成果：中村班と藤岡班の活動から、関西地区においては“えんたく”を支える社会的基盤が整いつつあることから、これまで蓄積してきた人的資源を基盤として、政策に関する“大規模えんたく”を実施することは可能であることが示唆された。

実施項目④：全国実態調査結果の報告と介入戦略の提案

成果：12年前には皆無であった子どもの性問題行動に対する治療教育プログラムが、この10年間ほどで、児童相談所の8割、児童自立支援施設の6割近くで実施されるようになったことが明らかとなった。これらのプログラムでは①組織的な取り組みが行われておらず、人員も不足しており個人の負担が大きいこと。②性問題行動に対する社会の理解が乏しいことが課題としてあげられた。
また、成人の性犯罪行動については、治療的介入は、刑務所と保護観察所で実施されているものにはほぼ限られており、今後の発展が待たれる。
以上のような内容の成果報告書を作成し、関係機関に配布した。

“えんたく”の性問題行動や性犯罪に対する治療的介入を行える専門家育成などの不可欠な手法といえる。“えんたく”の開発・普及については回復を支援するネットワークの構築には“えんたく”の実施例を積み重ねるとともに“えんたく”実施者の研修および性問題行動への治療的介入を進めていく専門家の育成などの積み重ねが治療的介入のネットワークの構築に向けての土台となると期待している。

実施項目⑤：“えんたく”の社会実装を普及させるための広島における当事者（受刑経験者等）が参加する“えんたく”トライアルの実施

成果：当事者の活きいきした発言があり、参加者からの評価も良好であった。当事者の発言の場を確保することに重要性を確認した。

実施項目⑥：“えんたく”の社会実装を普及させるための京都児童相談所における“えんたく”を実施

成果：プライバシーの保護の問題もあり、公表は困難な側面もあるので、クローズドの研究会などで調査結果を検討しながら、今後の活動にその成果を活かしていこうと考えている。

【後藤班（万引き・摂食行動／インターネット・携帯電話ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①：研究会の開催

成果：後藤班の活動から、摂食障害、クレプトマニア、携帯電話依存、SNS依存などについては、これらの行動への固執・依存が、アディクションであるとの認識が未だ十分定着していないため、治療や回復支援についての基盤が整っていない。“えんたく”による課題共有の重要性が再認識された。

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施

実施内容：専門家を対象とした研修会、当事者のセミナーなどにおいて、“えんたく”

方式を意識したフォーカス・ミーティングを実施した。

成果：当事者が主体性を回復していくプロセスについての認識が共有され、当事者本位の回復モデルの構築の重要性が確認された。

実施項目③：アディクション問題を抱える女性たちの回復と関連する諸機関とのネットワークの構築

成果：“えんたく”を2回実施した。1度はクレプトマニアの患者さんを交えて実施し、患者さんから見た支援と実際のニーズを把握することができた。もう1度は、窃盗の女子受刑者のプログラム実施者を交えて実施し、刑務所でのプログラムの必要性と限界が確認された。

実施項目④：女性の受刑者、元受刑者等に対するインタビュー調査

実施内容：女性受刑者等へのインタビュー調査を実施した。加えて、施設職員に対する調査も開始した。

成果：当事者の生の声に接することで、当事者主体の回復モデル構築に向けて、実証的基盤が整いつつある。患者さんから見た支援の実際とニーズの把握をすることができた。

実施項目⑤：インターネット・携帯電話ユニット研究会の立ち上げと合同研究会の開催
実施内容：2017年12月26日、立正大学において、「インターネット依存研究会」を開催した。

成果：“どうしてネット依存になるのか”中学生調査データを素材とした“ネット依存と強い関連を持つ要素”についての報告があり、当該ユニットの基礎的知識をメンバーで共有することができた。「インターネット依存研究会」と題して開催した研究会ではあるが、インターネットのみではなく、携帯電話・スマートフォンに対する依存についても報告がなされ、インターネット・携帯電話合同の研究会の開催という成果を上げた。

また、研究会の開催を機に、インターネット・携帯電話依存ユニットの今後の研究内容について全体で把握することができた。

2. 理論構築サークル

【治療的司法（TJ）研究会】

（目標3）アディクション一般理論の構築

実施項目①：治療的司法研究会（4回）

実施内容：①定例で治療的司法研究会を開催した。

②成城大学治療的司法研究センターの開設記念シンポジウム

成果：①治療的司法研究会（定例4回、シンポジウム2回）

治療的司法に関連するテーマについて定例でTJ研究会を開催した。

②大学付設の研究機関「成城大学治療的司法研究センター」の開設記念シンポジウム（治療的司法／治療法学therapeutic justice/therapeutic jurisprudence：TJ）について調査や研究を専門に実施するわが国で初めて設立された研究機関で

ある。同研究所では、2017年6月10日、成城大学において開設記念シンポジウムを開催した。法と心理学会第18回大会（2017年10月15日、成城大学）において、同センター主催のシンポジウム「治療的司法：正義の実践と理論」が開催された。

<http://www.seijo.ac.jp/research/rctj/>

治療的司法研究センター
 設立記念講演会

第1部 基調講演
 『罪を犯した人』のことを考える
 - 再犯防止は支援が鍵 -
 村木厚子氏 (元厚生労働省審判官)

第2部 研究報告
 林大樹氏 (弁護士・当センター客員研究員)
 菅原直美氏 (弁護士・当センター客員研究員)

参加無料

日時 2017年6月10日 (土) 13:30~16:00 (開場13:00~)

会場 成城大学第3号館003教室 (産科300号)

お問い合わせ: rctj@seijo.ac.jp

法と心理学会第18回大会
 公開シンポジウム
 治療的司法・正義の
 実践と理論
 ~地域の課題としての犯罪者の
 立ち直りとその支援~
 主催: 法と心理学会
 共催: 成城大学治療的司法研究センター

2017年10月15日 (日)
 午後2時30分~5時30分
 (受付開始午後2時)
 参加費無料
 成城大学3号館003教室

いま世界では、罪を犯した人の問題を解決し、立ち直りを支援するケアの考えが広げられてきた。「治療的司法」という新たな考え方が広がっています。この際、成城大学治療的司法研究センターでは、法と心理学会と共催で、日本における治療的司法のあり方について検討する機会を持つことになりました。議題では、地域社会（社会の安全）と当事者の問題解決に資する法の展開という視点から、このテーマを深めてみたいと思います。

コーディネーター: 中村正 (立命館大学教授)
 登壇者: 山田憲大 (弁護士)、菅原直美 (弁護士・センター客員研究員)、指原信 (成城大学教授・センター長)

問い合わせ:
 〒157-8511
 東京都世田谷区成城6-1-20
 成城大学研究機構室内 治療的司法研究センター
 E-mail: rctj@seijo.ac.jp

実施項目②：専門家研修（3回）

成果：協力事業を通じて、治療的司法に関する弁護士の知識や技術の開発が重要であるとの認識は広まりつつある。弁護士会によっては、治療的司法の専門部会等の立ち上げを検討が始まっている。

実施項目③：報道関係者向けレクチャー（6回）

成果：治療的司法の有効性を説明し、薬物犯罪など再犯率が高い罪に問われた被告について、刑務所ではなく裁判手続きの中での立ち直り（更生）を目指す「治療的司法」の研究センターが今春、成城大学（東京都世田谷区）で発足した。欧米では裁判官やケースワーカーが共同して治療プログラムを作る専門法廷の運用が進んでいるが、日本では認められていないとして、「治療的司法は再犯防止の切り札になる」と日本での導入を提案した。

再犯防止 成城大に研究センター、日本での導入提案

薬物犯罪など再犯率が高い罪に問われた被告について、刑務所ではなく裁判手続きの中での立ち直り（更生）を目指す「治療的司法」の研究センターの紹介をした。

実施項目④：実態調査（1回）

実施内容：沖縄の薬物依存症者回復施設等を訪問調査した。
 成果：沖縄において独自に展開した回復施設の現状が明らかになった。

【ホーム・リダクション研究会】

(目標3) アディクション一般理論の構築

実施項目①：専門家研究会等（3回）

成果：“えんたく”の試みは1つの問題の共有とその解決に向けた（“えんたく”は必ずしもその場での完全な解決を求めるものでもない）話し合いが異業種だけでなく、その問題で困っている人を中心にして話し合いが行われた。それぞれの立場から思いを語る場として機能はしているが、同時に幾つかの課題も生じていることに気が付いた。つまり、従来のシンポジウムやワークショップとは内容が異なるために、参加者や当事者の事前準備、当日の発言方法などが共有されないままに行われる傾向があること、制度論などを語る“えんたく”と実際の生活上の問題を語る“えんたく”とで若干の内容や方法を変える必要があるということである。2018年度は、引き続き定期的な会議を行うと同時に、“えんたく”の課題に向き合っていく必要があるように思われる。

実施項目②：当事者会議等～ASP研究会～（16回）

成果：長期受刑者実際に社会復帰した経験をもとに、支援のあり方などの社会復帰に必要な要素を紐解くことで、支援の基盤を見いだすことができた。社会復帰に「つながり」という要素が必要であるということを確認し、ゆるやかなネットワークの構築の基盤作りに役立てることができそうである。

【デジスタンス研究会】

(目標3) アディクション一般理論の構築

実施項目①：専門家研究会等（6回）

成果：アディクションに関する一般理論については、多様な嗜癖・嗜虐行為の共通言語の構築が焦眉の課題であることが明らかになった。

実施項目②：インタビュー調査等（2回）

成果：次年度以降も継続して調査を実施する予定である。

実施項目③：円卓会議（4回）

成果：当事者、研究者、実務家などの“えんたく”に対する関心が高まりつつあり、実施についての説明ガイドを作成した。

3. 情報広報センター

(目標4) ATA-netの社会実装

実施項目①：「キック・オフからアピールへ」をスローガンとし、3. 11シンポジウム（2017年3月11日）のフォローアップと展開を実施する。

成果：上記の共同作業を通じて、3. 11シンポジウムの成果はATA-netの共有財となっている。

実施項目②：情報収集・広報宣伝（ホームページ開設）の体制を整備する。

成果：アディクションの専門家だけでなく、一般市民の間も、アディクションの概念やATA-netの知名度が上がり始めている。

実施項目③：アディクション・トランス・アドヴォカシー・ネットワーク（ATA-net）の構想を発表し、活動を開始する。

成果：ATA-net関係者間に置いて、当初ばらつきのあった観念や構想が次第に共有化され、ATA-netとしての活動だけでなく、それぞれの個別の学術・実務活動においても、その成果が発揮されるようになっていく。

実施項目④：アディクションが「孤立」の病であるという再定義を普及させるための教育メソッドや広報媒体を検討する。

成果：「孤立（addiction）」からの回復は「つながり（connection）」によって実現されるというスローガンが、ホームページやFacebookによる「ラット・パーク実験」PR画像の紹介などによって広まっている。

実施項目⑤：アディクションに関する情報提供や相談を希望する当事者、家族、関係者、実務家、研究者などの問い合わせにワンストップで対応することのできるATA-netの活動拠点を立ち上げる。

成果：差し当たりは、龍谷大学に設置した本部に置いて、問題に対応していくことになる。

4. 円卓会議～多様な嗜癖・嗜虐行動に対応する“えんたく”モデルの研究開発～

（目標1）“えんたく”の開発・普及

実施項目①：キック・オフ・シンポジウムで実施した“えんたく”実験の成果を踏まえ、「イメージの共有から、構造化・基準化へ」をスローガンに“えんたく”のイメージを確定し、その構造化・基準化を進める。

成果：トライアルを実施するに従って、会議の目的・目標や実施の際の基本的ルールと応用の限界などについて、新たな検討課題が再確認された。

実施項目②：「アディクション共通語」開発の一環として、“えんたく”（問題共有型）のトライアルを試行する。

成果：当プロジェクトにおいて作成した「えんたくガイドライン」を使用し、“えんたく”Cを実践した結果、進行方向の定着化、共通言語の定着化を進める必要があるという課題が明らかとなった。さらなるガイドブックの作成やメンバー内での“えんたく”進行に関する共通認識の定着化を進める必要がある。

実施項目③：すでに試行段階にある大阪地区における暴力行動（中村班）と性問題行動（藤岡班）による連携の試みを具体化し、「当事者・地域」をテーマにした研究班主導の“えんたく”（問題解決型）のトライアルを物質依存とギャンブリング（丸山班）など、複数のユニットで連携して実施する。

成果：それぞれの“円卓”の目的と目標を明確にして、戦略的に実施する段階に入った。

実施項目④：刑務所を出所した人たちの復帰を支援するため「アフター・プリズン・サポート（APS）」を立上げ、当事者と支援者が同じテーブルを囲む当事者

た。平成30年度は、“えんたく”Cの実施を数多く経験し、研究会で得た知識の定着化に務める必要がある。

c) “えんたく”普及活動

信濃毎日新聞連載「つながりなおす 依存症社会」

取材協力した信濃毎日新聞の連載「つながりなおす 依存症社会」（取材班代表・小松恵永次長）は、2018年度の科学ジャーナリスト賞を受賞した。



“えんたく”への関心が高まりつつあることが明らかになりつつある。また、このスキームには、汎用性があることも明らかになっている。理論的裏付けについての調査研究を深めるとともに、実践的運営能力を洗練していくことが求められる。また、国際的レベルでの普及についても検討していく必要がある。

実施項目⑥：“えんたく”で明らかになった個人情報保護や支援者の守秘義務についてのガイドラインを検討する。

成果：「当事者（Addict）」「支援者（Bonds）」および「地域社会（Connection）」（ACB階層）のそれぞれについて、守秘義務の内容やルールも異なってくるのではないかと認識が共有されている。なお、今後の検討

課題である。

(3) 当該年度の成果の総括・次年度に向けた課題

事業計画全体については、概ね順調に進んでいる。とりわけ、ギャンブル依存関連のNPOの開設、成城大学治療的司法センターの新設、龍谷大学犯罪学研究センターの新設などは、当初の予定にはなかった社会的実装における成果である。また、国際治療的司法学会日本支部の開設、JICAとの共同事業、法と精神医療に関する国際会議への参加など、グローバル・スケールでの事業展開は、所期の想定を超えるものである。

これまでの調査研究等によって、アディクション概念の多様化は、優れて現代的問題状況であり、先進諸国のみならず、発展途上国においても看過できない社会問題となっている。多様なアディクションに共通する要素としては、現代社会における「孤立」化という問題があり、これらを解決するためには、個人、地域社会、国家政策のレベルにおけるさまざまなコミュニケーションの障壁を越える「ゆるやかなネットワーク」の構築が不可欠である。わたしたちの提案する“えんたく”による課題共有型および問題解決型のコミュニケーション・スキームは、アディクションへの有力なアプローチのひとつであることが明らかになりつつある。

次年度においては、“えんたく”を地域と領域の枠を越えて、グローバルな位相で普及させていきたいと考えている。

また、本事業終了後の展開についても、本年度中に基本方針を決定し、持続可能な社会システムとして、実装化していきたい。

(4) スケジュール

実施項目	平成28年度 (H28.10～H29.3)	平成29年度 (H29.4～H30.3)	平成30年度 (H30.4～H31.3)	平成31年度 (H31.4～H31.9)
〔統括・運営委員会〕 研究体制の整備と進捗状況の確認	体制整備 構想の共有 ←	展開（到達目標の確定） 実施状況確認「中間報告」	とりまとめ 中間評価・顧問会議報告 国際協力体制の強化	総括 →
○調査研究 〔調査研究セクター〕 ○社会実践	〔先発ユニット〕 ← “えんたく”共有 ←	合同研修・中間総括 〔後発ユニット〕 “えんたく”試行 ←	研究の実施と総括 “えんたく”の実践と総括	「調査研究報告書」 → → →
〔先発〕 物質依存・嗜虐ユニット	開発・研修 →DARS国内研修 →DARS海外研修 ←	“えんたく”型研修試行 →DARS国内研修 →DARS海外研修	“えんたく”型研修実施 →DARS国内研修 →DARS海外研修 薬物検査キット説明会	東京“えんたく” →

〔後発〕 ギャンブリング・ ユニット	開発・相談活動→	“えんたく”型合同研修 ←	“えんたく”型研修実施	東京“えんたく” →
〔先発〕 暴力行動ユニット	海外・国内調査 研修会 ←	大阪地区合同 “えんたく”型研修	大阪地区“えんたく” 男親塾	東京“えんたく” →
〔先発〕 性問題行動 ユニット	アンケート調査 研究会 ←	大阪地区合同 “えんたく”型研修	大阪地区“えんたく”	東京“えんたく” →
〔後発〕 インターネット・ 携帯電話ユニット	実態調査	実態調査→開発 合同研修 ←	“えんたく”型合同研修 インターネット依存研究 総務省調査の補充	東京“えんたく” →
〔後発〕 万引き・摂食行動 ユニット	開発・研修→ ←	“えんたく”型研修試行 →研修→合同研修	“えんたく”型合同研修	東京“えんたく” →
〔理論構築サークル〕	活動開始 学会報告 ←	研究会開催・ルール確立 学会報告・シンポジウム	共通言語・守秘義務ルール 学会報告・シンポジウム	「理論研究報告書」 →
			教材の開発→	→共通教材の提案
治療的司法(TJ) 研究会	→研究会→ →弁護士研修会→ ←	国際学会・国内学会 →研究会→ →弁護士研修会→	国際学会・国内学会 →研究会→ →弁護士研修会→	国際学会・国内学会 →研究会 →弁護士研修会→
ホーム・ リダクション 研究会	→研究会→ →DARS研修会 ←	国際学会・国内学会 →研究会→ →DARS研修会→	国際学会・国内学会 →研究会→ →DARS研修会→	国際学会・国内学会 →研究会 →DARS研修会→
デジスタンス 研究会	研究会→ ←	国際学会・国内学会 →研究会→	国際学会・国内学会 →研究会→	国際学会・国内学会 →研究会 →

〔情報広報センター〕	活動準備 キック・オフ	情報収集・広報宣伝 「ATAネット」始動	情報収集・広報宣伝 「ATAネット」展開	情報集約・広報宣伝 ◎最終シンポジウム
〔円卓会議班〕	“えんたく” 構造化・基準化	ユニット等における実験 ←	◎ 大阪・京都円卓会議 東京“えんたく”研究会	◎首都圏円卓会議 →
〔研究報告書の作成〕	■年次報告書	■年次報告書 ○中間報告書 ←	■年次報告書 ＝中間評価＝	■年次報告書 ◎最終報告書 →

2 - 4. 会議等の活動

年月日	名称	場所	概要
	運営会議	龍谷大学 立正大学	4月・6月・8月・9月・11月・12月・ 2月・3月に開催
2017年5月 29日	RISTEXとの意 見交換会	JST	
2017年11月 12・13日	領域合宿		石塚・指宿・中村・丸山・暮井の5 名が参加
2018年3月 13日	期末全体会議	TKC本社	平成29年度総括の会議を行った。

3. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況

【“えんたく”の汎用性】 本プロジェクトのキーコンセプトのひとつである当事者主体の問題共有型“えんたく”については、狭義のアディクション（嗜癖・嗜虐）領域だけでなく、社会的「孤立」が原因となっている問題領域にも適用可能ではないかとの提案があった。そこで元受刑者の社会復帰支援に関する研究グループであるAPS(After Prison Supports)などが中心となり、学会やセミナーにおいて、当事者参加型の“えんたく”を試行的に実施している。同様の試みは、DVや児童虐待などにも可能ではないかとの指摘がある。

【模擬裁判の活用】 当事者参加という視点では、龍谷大学犯罪学研究センターでは、「模擬裁判」などのパフォーマンスを活用し法教育メソッドの開発を進めている。薬物事犯その他の刑事裁判を体験した当事者と一緒に模擬裁判を試行的に実施したところ、参加意識を高め、役割交換によって、問題の所在を明確化する効果が見られた。このことを領域全体会で発表したところ、いわゆる「オレオレ詐欺」（高齢者を狙った特殊詐欺）などの講習にも活用できるのではないかとの提案があった。

【東アジア地域での展開】 プロジェクト開始後、タイでの研修会、フィリピンや台湾でのシンポジウムに参加する機会を得た。このような機会を活用して、ATA-netの紹介してをすると、日本において、民間の回復プログラム・プロバイダーが成長していることが驚きをもって受け止められている。東アジア地域における民間の回復支援者の養成が急務であると思われる。

【アディクション回復支援に関する高度職業専門人の養成】 近年、アルコールや薬物などの物質依存、ギャンブルやSNSなどの行動への依存が注目され、回復支援に関与する人が増えているが、アディクション問題の特性を理解して回復を支援することのできる専門家は必ずしも多いとはいえない。コーディネーター（回復支援体制を構築することのできる専門家）やファシリテーター（回復支援計画の立案と実質ができる専門家）、さらには、アディクションのルール理論を構築できる研究者の必要性が指摘されている。このようなニーズに応える専門家を養成する教育機関の設置が求められる。

4. 研究開発実施体制

(1) 統括

- ① 石塚伸一（龍谷大学、教授）
- ② 統括は、アディクション回復支援者による円卓会議を開催し、調査研究と社会実践の成果を社会に還元するとともに、内外に日本型のアディクト・トランス・アドヴォカシー政策モデルを構築する。

また、研究開発計画の進捗状況に配視し、各部門が適正に運営されるとともに、組織全体が有機的かつ円滑に機能するように指揮・監督する。

研究開発の成果を社会に実装するため、公開研究会、研修会、セミナー、シンポジウムを開催する。毎年度、年次報告書を作成して公表し、最終年度には全体報告書を作成する。

(2) 調査研究セクター

- ① 石塚伸一（龍谷大学、教授）
- ② アディクションに対応して、物質依存、暴力行動、性問題行動、ギャンブリング、万引き・摂食行動、インターネットの6つのユニットを設け、調査研究を実施する。各ユニットは、“えんたく”方式の研究会・セミナー・研修会等を開催する。

それぞれのユニットは、回復のための効果的プログラム確立、その社会実装のための担い手の育成、研修カリキュラム・教材等の開発に努める。その際、理論構築サークルの研究会において、各ユニットの実践経験を共有化し、アディクションに関する一般理論の構築と個別実践活動の一般化に努めるとともに、構築された理論またはパースペクティブを現実の嗜癖・嗜虐問題に適用し、その結果をサークルの研究会で共有して、理論の更なる発展に努める。

1. 物質依存・嗜癖ユニット

- ① 丸山泰弘（立正大学、准教授）
- ② 2016年4月にニューヨークで開催された国連薬物問題特別総会(UNGASS)は、「刑事司法を中心とした薬物依存対策が人権侵害にあたる」と宣言し、各国に大麻等の自己使用・少量所持等の合法化などを求めた。いまや、世界の薬物政策は、「薬物との戦争」から、「当事者の回復支援」に向っている。日本の薬物問題の9割以上は覚せい剤であり、自己使用と所持の厳罰政策は、薬物依存症者を犯罪者にしてしまったという「負の歴史」をもつ。しかし、近年、官民一体となって促進してきた、回復支援政策は、一定の成果を上げている。本研究は、覚せい剤を中心とする薬物依存回復支援を「日本型薬物政策」として確立し、日本全国に普及させるとともに、東アジア地域における回復支援グループとも連携して、日本型回復モデルを国際的に展開していく基盤を形成する。

2. ギャンブリングユニット

- ① 西村直之（NPO法人リカバリー・ネットワーク、代表）
- ② ギャンブリング障害の現状の対策を明らかにするとともに、地域生活者としての日本型ギャンブリング障害の問題解決・回復支援のあり方に関する調査研究と支援ネットワークの社会的展開をめざす。

ギャンブリング問題は、概念の整理も途上にあり、実態も不明確で、その対策も世界各国で試行錯誤が繰り返されているので、まず、日本のギャンブリング障害対策の前提となる概念を統一する。

日本にはパチンコをはじめとする独自のギャンブリング文化があり、日本の地域性や国民性を踏まえた対策が必要である。地域の中におけるギャンブリング問題に、地域の公的・私的社会的資源の包括的な活用と連携によって介入し、問題解決に導く支援の地域生活者としての日本型ギャンブリング障害の問題解決・回復支援のあり方を明らかにする。

3. 暴力行動ユニット

- ① 中村正（立命館大学、教授）
- ② 本ユニットは、すでに、家庭内暴力問題の公的介入後における暴力臨床・家族臨床について、自治体と協働して、当事者に脱暴力の機会を提供している。連携している大阪全域の児童相談所のケースワーカーと民間の家族支援団体をネットワーク化し、公的機関と問題家族の「あいだ」を埋めるための実践と研究を強化する。
暴力行動への介入は縦割りになりがちである。しかし、問題解決のためには、家族関係の再構築が必要である。触法障がい者のためのサークルである「よりそいネットワーク」、子ども虐待親のためのサークルである「男親塾」、出所者の社会復帰を支援しているグループなどは、公的機関では対応できず、家族だけに任せることもできない、空間、時間、仲間の3つの「間（あいだ）」の社会関係を公と私の間で再構築しようとしている。このような、すでに大阪において、実践している活動を拡大する。

4.性問題行動ユニット

- ① 藤岡淳子（大阪大学、教授）
- ② 性暴力に関わるアディクションは、物質へのアディクションやギャンブルへのアディクションとは異なり、被害者への悪影響が甚大であり、また身体暴力以上にジェンダーの問題が絡んでいて、立場によって意見の隔たりが大きい。
性犯罪の再犯防止教育に関しては、認知行動療法を中心としたプログラムが欧米で実施され、一定の再犯率低下効果を上げている。日本においても、類似のプログラムが、刑務所内および保護観察所に導入されている。しかし、世界の動向は、リスク管理として介入ではなく、当事者と環境のリソースの強化を目的する介入方法が注目されている。
特に、1994年にカナダで始まった“CoSA(Circle of Support and Accountability)”は、子どもに対する性犯罪の累犯・出所者を対象に、専門家の支援を受けた市民たちが、“つながり”をつくり、当事者に対する支援の提供と責任ある生活を求めることで、高い再犯率低下効果を示している。日本でも、近年、ようやく、民間機関が主体となって、性暴力の治療教育プログラムを提供し始めているが、地域的には大都市圏に限られており、費用問題等、解決すべき課題は多い。
一般社団法人「もふもふネット」では、強姦・強制わいせつ・痴漢・盗撮等の性犯罪行動のために刑事裁判や少年審判を体験した男性が、再発防止のための個別またはグループのプログラムを受講している。そこでの課題は、性にまつわる暴力、支配関係の固定化、人を道具化する人間観の改善であり、本人への認知行動療法的介入のみならず、対人関係の持ち方、特に、親や妻子といった家族との関係の持ち方を修正していく必要がある。また、親や配偶者とのつながりの確保、弁護士・矯正保護機関・児童福祉機関等との協力、医療機関・福祉機関・教育機関との協働などに心掛けながら、性暴力行動からの離脱と回復支援に関する調査研究と支援活動の社会的実装をめざす。再犯行動が低減すれば、被害者が減り、被害者の家族、加害者の家族が暴力行動の影響を回避することに繋がる。
アディクションの根底には、ありのままの自分を受け入れられない関係性の持ち方から生じる過剰適応や、上に立つか・下に立つかの支配・被支配の関係性、自己と他者への不信感といったパーソナリティと対人関係の発達の問題がある。性暴力と

いう問題は、「悪い個人」の問題というよりは、人間の成長のプロセスの問題であり、社会の問題である。対等で双方が満たされる性行動と、加害者が被害者に一方的に欲求を押し付ける性暴力との違いについて、共通認識をもち、根強い男性の「性」神話（言い訳）を、社会が一貫して退けられるようになることが重要である。

なお、性問題行動の治療的介入の対応に関する公的機関と病院等への郵送アンケート調査と、いくつかの代表的機関への対面調査を実施する。

5. インターネット・携帯電話ユニット

① 橋元良明（東京大学、教授）

② 2015年に橋元研究室と総務省情報通信政策研究所が共同で実施した全国調査(ヤングの8項目基準による対象1500人の調査)によれば、インターネット依存傾向者は10代で13.7%、20代で7.3%である。新たな調査研究により、依存傾向者の実害状況、依存からの離脱者の回復過程を調査し、依存傾向者がどのように対処すれば離脱できるかを明らかにする。

この領域は、回復支援については未開拓な分野であるので、先行するユニットと協力しながら、挑戦的な回復プログラムの構築をめざす。

6. 万引き・摂食行動ユニット

① 後藤弘子（千葉大学・教授）

② 女性の依存・嗜癖行動者については、男性と異なる回復支援が必要である。本ユニットでは、万引き・窃盗癖(クレプトマニア)のほか、過食・拒食等の摂食行動を含めた女性を中心とする依存・嗜癖行動者を対象として、これまで「ダルク女性ハウス」や「リカバリー」などで行われてきた支援モデルを検証することによって、“えんたく”モデルの構築にとって何か欠けているのか、何が必要か、を明らかにし、そのうえで、ケース円卓会議の開催を実施する。

また、本ユニットでは、女性の依存・嗜癖行動と万引きとの関係や、それらの行動からの回復のメカニズムを明らかにすることで、女性の依存・嗜癖行動からの回復を支援するのにより有効な支援の方法を模索することをめざす。

本研究によって、女性の嗜癖行動の回復のメカニズムやそれに必要な支援が明らかになれば、現在行われている医療的な支援、刑務所における教育的支援、社会における生活支援などの回復支援が適切なかを検証することができる。また、新たに確認された回復メカニズムのもとで、息の長い女性たちの生活支援の枠組みを“えんたく”モデルとして再構築するという成果も期待できる。

(3) 理論構築サークル

① 指宿信（成城大学、教授）

② 理論構築サークルにおいては、法学における「治療法学 (Therapeutic Jurisprudence)」、公衆衛生学における「ハーム・リダクション(Harm-reduction)」、社会学における「デジスタンス(desistance)」などの諸理論の社会背景・理論状況・基本構想・社会实践・将来展望等を調査し、各ユニットの研究と実践の成果を一般化・汎論化して、ATAネットと“えんたく”を支える理論を構築す

る。
サークルにおけるアディクション理論の理論化・一般化・汎論化は、インターネット・携帯依存、摂食行動問題などの新たな形態のアディクションや「重複診断」のような複合的嗜癖・嗜虐行動からの回復を支える理論と実践の基盤となることが期待される。

1. 治療的司法(TJ)研究会

- ① 指宿信（成城大学、教授）
- ② 米国では、「1980年代半ばに始まった厳罰主義の刑事政策が人種間の不平等と過剰拘禁という悲惨な結果をもたらした」という反省から、薬物等の乱用者を、単に処罰するのではなく地域社会の問題の解決という視点から、刑事司法を見直そうという動きが始まった。

まず、1987年、フロリダで「ドラッグ・コート (drug court)」という薬物専門裁判所が開設された。これらは、「問題解決裁判所 (problem solving courts)」と総称される新たな裁判所を生み出した。法理論も、これに呼応するようなかたちで、D・ウエクスラー等によって「治療法学(Therapeutic Jurisprudence)」という新たな思潮が提唱され、世界各国に広がっていった。この思潮を具現化した司法制度を「治療的司法(Therapeutic Justice)」という（以下、治療法学と治療的司法を併せて「TJ」という。）。

本研究会では、TJの理論と実践を比較検討し、治療法学の思想を社会に根付かせることで、依存や嗜癖の問題に悩む当事者や回復支援者をエンパワーメントすることをめざす。

日本の刑事政策の解決すべき喫緊の問題は、高い再入率・再犯率と刑事施設における高齢者や各種の障がい者の割合を下げることである。日本にTJの理念と哲学が浸透し、刑事司法の役割が地域社会の抱える諸問題の解決に向ける視点を普及して依存・嗜癖行動に柔軟に対応することになれば、高い再犯率・再入率と刑事施設の高齢化という問題の解決に資することが期待される。さらには、社会内に存在する多様な民間セクターの潜在的な能力が活性化され、重層的で有機的な再犯防止と更生支援の体制を構築するための基盤が形成され、具体的な政策を提言することが期待できる。

2. ハーム・リダクション研究会

- ① 石塚伸一（龍谷大学、教授）
- ② 覚せい剤等の禁止薬物についての物質依存については、回復のプロセスにおいて再使用(リラプス)すると、再犯と定義されてしまうことから、失敗の原因を認知し、回復に繋げていくことができない。多くの依存症者が、再使用を隠蔽することで、回復のチャンスを奪われるという状態が続いている。

米国のドラッグ・コートでは、刑事司法からのダイバージョンによって、プログラムに繋げ、プログラム中の再使用については、本人に継続の意志があれば、再使用を再犯ではなく、反省の契機と位置づけている。また、欧州では、注射針や代替薬物(メサドン等)の提供や自己使用の非犯罪化・少量所持の非刑罰化などのハーム・リダクション政策が実施され、当事者および地域社会の健康への実害を可及的に逡減するため

の工夫がなされている。

本研究会では、特定の依存物質に対する規制の可否・適否を、ハーム・リダクションの視点から再整理することによって、薬物問題の位相が、処罰から回復へと向かい、多くの依存者の回復につながることをめざす。

3. デジスタンス研究会

① 中村正（立命館大学、教授）

② アディクションは、問題行動や逸脱行動として、司法の問題と位置づけられることが多い。しかし、現実の課題は、再犯防止だけではなく、回復の支援であることが多い。近年、「距離をおく」「離脱する」という言葉を起源とする「デジスタンス（desistance）」論が台頭している。この理論は、再犯のリスクの「更生」理論ではなく、当事者の問題行動・逸脱行動の背後にある非犯罪的ニーズ（人間的ニーズ）に焦点を当てるアプローチである。

実務の現場では、すでに、依存や嗜癖が止まっているという状態だけでは真の回復といえず、当事者がその人らしい生き方を実践することこそ回復であるとの認識が生まれはじめている。回復の途上にある当事者は、まさしくデジスタンスの過程にあるといえる。

本研究会では、コミュニティの位相において、人間的ニーズを満たすことで可能となるデジスタンスの諸相を把握し、理論化する。回復のための当事者グループ、就労の継続がもつ意味、余暇や文化活動の実態と効果、孤立からの脱出の手段と機会、重要な他者の形成の仕方等に焦点をあてることでリスク管理中心の更生ではない「もうひとつの回復の道」を探る。

（４） 情報広報センター

① 中村正（立命館大学、教授）

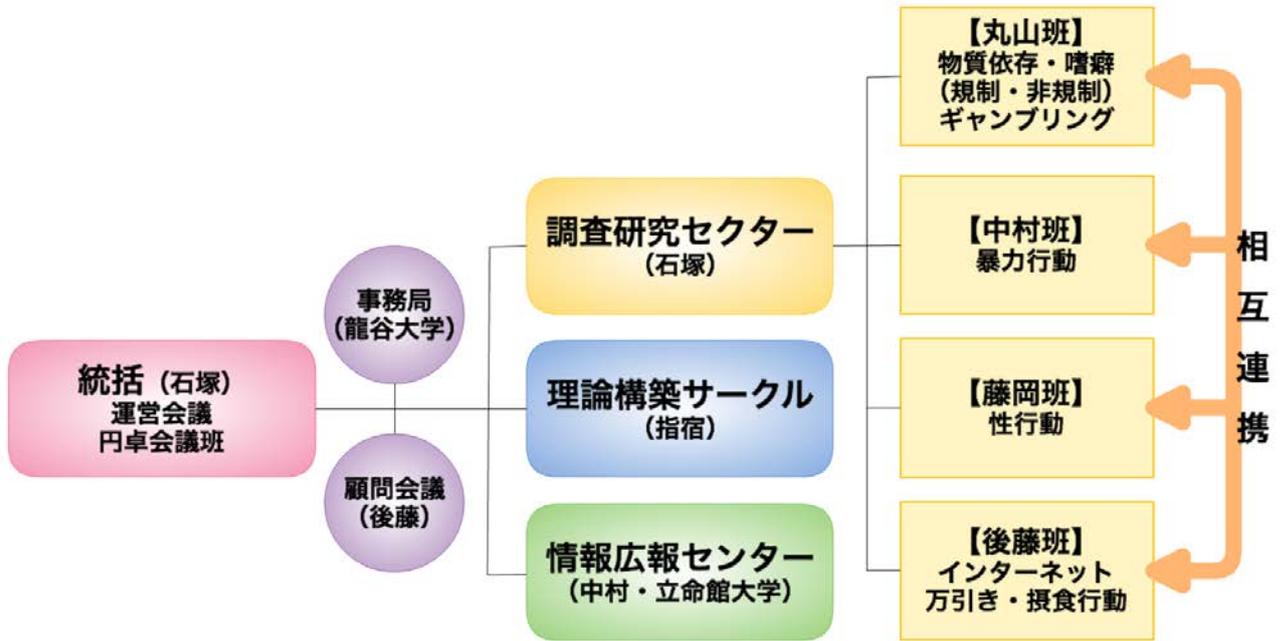
② センターは、セクター、ユニットおよびサークルにおける研究の成果を、情報広報センターに集約し、集積するとともに、積極的に研究成果を公表する、また、各部門の有機的連携を図るための円滑な情報交換を心掛ける。

（５） 円卓会議班

① 土山希美枝（龍谷大学、教授）

② アディクションをめぐるステークホルダーの課題共有のプラットフォームを構築するため、“えんたく”の構造と基準、その担い手の育成とその実践を課題とする。

“えんたく”は、課題共有を目的とし、当事者である「話題提供者」と、その課題に利害関係や知見をもつステークホルダー（団体・組織・企業・個人等の主体）によって構成される。メンバーと聴衆は、共通の「困りごと(課題)」を話題として提起し、それぞれの認識や情報を提供していくなかで、課題の構造が立体的に把握され、それが共有され、課題共有のネットワークが形成される。このような活動のプロセスが支援者・理解者を広げ、「ゆるやかな課題共有ネットワーク」の構築に資することが期待される。



5. 研究開発実施者

研究グループ名：運営・統括

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授
指宿 信	イブスキ マコト	成城大学	法学部	教授
中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	産業社会学部	教授
後藤 弘子	ゴトウ ヒロコ	千葉大学	法政経学部	教授
丸山 泰弘	マルヤマ ヤスヒロ	立正大学	法学部	准教授
藤岡 淳子	フジオカ ジュンコ	大阪大学	大学院人間科学 科学研究科	教授
土山 希美枝	ツチヤマ キミエ	龍谷大学	政策学部	教授
加藤 武士	カトウ タケシ	木津川ダルク		代表
暮井 真絵子	クレイ マエコ	成城大学		リサーチア シスタント
山口 裕貴	ヤマグチ ユキ	龍谷大学		リサーチア シスタント
小海 三奈子	コウミ ミナコ	成城大学		研究補助ア ルバイト

研究グループ名：調査研究セクター

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授

研究グループ名：丸山班（物質依存・嗜癖/ギャンブルユニット）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
丸山 泰弘	マルヤマ ヤスヒロ	立正大学	法学部	准教授
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授
西村 直之	ニシムラ ナオユキ	NPO法人リカバ リーサポート・ ネットワーク		代表（医 師）

加藤 武士	カトウ タケン	木津川ダルク		代表
市川 武仁	イチカワ タケヒト	NPO法人三重ダ ルク		代表（保護 司）
高橋 洋平	タカハシ ヨウヘイ	高橋洋平法律事 務所		弁護士
森村 たまき	モリムラ タマキ	龍谷大学矯正・ 保護センター		嘱託研究員
尾田 真言	オダ マコト	NPO法人アパリ		事務局長

研究グループ名：中村班（暴力行動ユニット）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	総合心理学部	教授
水藤 昌彦	ミズトウ マサヒコ	山口県立大学	社会福祉学部	准教授
深尾 昌峰	フカオ マサタカ	龍谷大学	政策学部	准教授
津富 宏	ツトミ ヒロシ	静岡県立大学	国際関係学部 国際関係学科	教授

研究グループ名：藤岡班（性問題行動ユニット）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
藤岡 淳子	フジオカ ジュンコ	大阪大学	大学院人間科 学研究科	教授
野坂 祐子	ノサカ サチコ	大阪大学	大学院人兼科 学研究科	准教授
毛利 真弓	モウリ マユミ	広島国際大学		特任教授
笠原 麻央	カサハラ マオ	もふもふネット		理事（弁護 士）
奥田 剛士	オクダ タケン	大阪府	青少年・地域 安全室治安対 策課	職員
益子 千枝	マシコ チエ	兵庫県	地域生活定着 支援センター	職員
坂東 希	バンドウ ノゾミ	敬和学園大学		専任講師

研究グループ名：後藤班（インターネット・携帯電話ユニット/万引き・摂食障害ユニット）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
後藤 弘子	ゴトウ ヒロコ	千葉大学	法政策学部	教授
橋元 良明	ハシモト ヨシアキ	東京大学大学院	情報学部	教授
鈴木 眞里	スズキ マリ	政策研究大学院 大学		教授（医 師）
大嶋 栄子	オオシマ エイコ	特定非営利活動 法人リカバリー		代表
竹村 道夫	タケムラ ミチオ	赤城高原ホスピ タル		院長（代 表）
大矢 大	オオヤ ダイ	京都女子大学		教授
松原 弘子	マツバラ ヒロコ	公益財団法人星 総合病院星ヶ丘 病院		精神福祉士
東本 愛香	トウモト アイカ	千葉大学	社会精神保健 教育研究セン ター	助教

研究グループ名：理論構築サークル・治療的司法研究会（指宿）/ホーム・リダクション研
究会（石塚）/レジスタンス研究会（中村）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
指宿 信	イブスキ マコト	成城大学	法学部	教授
廣井 亮一	ヒロイ リョウイチ	立命館大学	文学部	教授
青木 孝之	アオキ タカユキ	一橋大学	法学研究科	教授
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授
徐 淑子	ソウ スッチャ	新潟県立看護大 学		講師
古藤 吾郎	コトウ ゴロウ	NPO法人アパリ		研究員
成瀬 暢也	ナルセ ノブヤ	埼玉県立精神医 療センター		副病院長 (医師)
松本 俊彦	マツモト トシヒコ	国立精神・神経 医療研究センタ ー病院		薬物依存研 究部部長 (医師)

中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	総合心理学部	教授
安田 恵美	ヤスダ メグミ	國學院大学	法学部	専任講師
竹中 祐二	タケナカ ユウジ	北陸学院大学	総合人間学部	専任講師

研究グループ名：情報広報センター（中村）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	総合心理学部	教授

研究グループ名：円卓会議班（土山）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
土山 希美枝	ツチヤマ キミエ	龍谷大学	政策学部	教授
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授
指宿 信	イブスキ マコト	成城大学	法学部	教授
中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	総合心理学部	教授
後藤 弘子	ゴトウ ヒロコ	千葉大学	法政経学部	教授
藤岡 淳子	フジオカ ジュンコ	大阪大学	大学院人間科学 科学研究科	教授
丸山 泰弘	マルヤマ ヤスヒロ	立正大学	法学部	准教授

6. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

6-1. シンポジウム等

年月日	名称	場所	参加人数	概要
2017年 6月10日	成城大学治療的司法研究 センター設立記念講演会	成城大学	150	センターの設立を記念するイ ベントとして公開講演会を実 施した。
2017年 9月1日	犯罪関連学会合同シンポ ジウム	國學院大学	400	「治療法学」の開祖であるデ イビッド・ウエクスラー氏を 招聘し、記念講演を行った。
2017年 10月15 日	法と心理学会における公 開シンポジウム	成城大学	100	第18会法と心理学大会にお いて治療的司法に関する公開 シンポジウムを共催した。

6-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

(1) 書籍、フリーペーパー、DVD

・

(2) ウェブメディアの開設・運営、

・

(3) 学会（7-4.参照）以外のシンポジウム等への招聘講演実施等

- ・ 指宿信（成城大学）、「Punishment or Treatment:A Theoretical Challenge from Therapeutic Jurisprudence」、第11回東アジア法と心理学会、台北、2017年12月15～17日
- ・ 暮井真絵子（成城大学）、「New Competency Theory in Japan:Defendant Rights and Court Role」、第11回東アジア法と心理学会、台北、2017年12月15日から17日

6-3. 論文発表

(1) 査読付き（_____件）

●国内誌（_____件）

・

●国際誌（_____件）

・

(2) 査読なし（40 件）

- ・ 石塚伸一、「〔創生・新時代の犯罪学・共生の時代における合理的刑事政策〕犯罪学社のアイロニー～犯罪の現象をどう説明するか？～」、『社会科学研究年報』47号・2017年
- ・ 石塚伸一、「薬物政策の未来予想図～薬物処罰も超えて、ドラッグ・コートも超えて～」、『シリーズ刑事司法を考える』6巻・2017年
- ・ 石塚伸一、「被害者問題のポリティクス～刑事司法は、犯罪被害者のためにあるのか？～」、『シリーズ刑事司法を考える』4巻・2017年
- ・ 石塚伸一、「犯罪はなぜくり返されるのか：社会復帰を支える制と人々」、『更生保護研究』10号・2017年
- ・ 石塚伸一、「第27回日本市壁行動学会京都大会を終えて：現代社会における依存と市壁：回復の多様性を求めて」、『アディクションと家族』33巻1号・2017年
- ・ 石塚伸一、「記念対談（特集 現代社会における依存と嗜癖：回復の多様性を求めて 第27回日本嗜癖行動学会）」、『アディクションと家族』33巻1号・2017年

- ・石塚伸一、加藤武士、「演劇・パフォーマンスを活用した依存症からの回復支援の試み」、『裁判員時代の法リテラシー：法情報・法教育の理論と実践（龍谷大学社会科学研究所叢書）』118巻・2018年
- ・石塚伸一、「【特集】ハーム・リダクションとは何か？～多様なアディクションからの回復を求めて～」、『龍谷法学』50巻3号・2017年
- ・石塚伸一、「〔調査報告〕薬物依存症回復支援者研修（DARS）セミナー・イン・タイ」、『龍谷法学』50巻3号・2018年
- ・藤岡淳子、野坂祐子、「鼎談 犯罪心理学者に訊く：教師の性暴力事案を少なくするために（特集 教師の不祥事：起こす前、「起こした跡（後）」）、『季刊教育法』195号・2017年
- ・藤岡淳子、「加害背後にある「傷」をどう扱うか？（特集 犯罪・非行臨床を学ぼう）—（犯罪・非行を学ぼう）」、『臨床心理学』17巻6号・2017年
- ・藤岡淳子、「研究活動報告 その他の企画010心理臨床ワークショップ（4）加害少年への援助」、『心の危機と臨床の知』・2017年
- ・丸山泰弘、「治療司法という新しい流れ」、『刑事裁判における人間行動科学の寄与：情状鑑定と判決前調査』・2018年
- ・藤岡淳子、奥田剛士、益子千枝「犯罪からの離脱のための支援」、『犯罪からの離脱のための支援』・2017年
- ・藤岡淳子、「民間機関に相談する性加害者の特徴と支援（特集 性犯罪）」、『更生保護』69巻2号・2018年
- ・丸山泰弘、「アメリカの薬物政策の動向：自己使用者へのトリートメントは「厳罰化」か「非刑罰化」か（特集 現代社会における依存と嗜癖：回復の多様性を求めて 第27回日本嗜癖行動学会）—（シンポジウム各国における多様な回復への試み：テラー・メイドの回復支援）」、『アディクションと家族』33巻1号・2017年
- ・丸山泰弘、「日本における薬物政策の課題～海外との比較から～」、『精神科治療学』32巻11号・2017年
- ・丸山泰弘、「刑事司法における薬物治療プログラムの意義：回復する権利と義務」、『刑法雑誌』57巻2号・2018年
- ・丸山泰弘、「問題解決型裁判所」、『刑事裁判における人間行動科学の寄与：情状鑑定と判決前調査』・2018年
- ・丸山泰弘、「事件で学ぶ犯罪学」、『裁判員時代の情報リテラシー～法情報・法教育の理論と実践～』・2018年
- ・中村正、「関係性の暴力と加害者対応」、『シリーズ刑事司法を考える』4巻・2017年
- ・中村正、「孤立する関係性とドメスティック・バイオレンス：三重の沈黙化作用（サイレンシング）」、『青少年問題』665巻・2017年
- ・中村正、「犯罪からの社会復帰に必要なもの考える：法と対人援助の視点から」、『インクルーシブ社会研究』17巻・2017年
- ・中村正、「不安定な男性性と暴力」、『立命館産業社会論集』52巻4号・2017年
- ・中村正、「臨床社会学の方法（16）治療的司法」、『対人援助額マガジン』7巻4号・2017年

- ・後藤弘子、「少年法の現在：非行に対する『特別扱い』とその批判（特集 少年非行の現在（いま）：変わる家族・社会の中で：少年非行の現在（いま））」、『世界の児童と母性』81号・2017年
- ・後藤弘子、「矯正教育における『更生的風土』の形成」、『日本教育学会大会研究発表要項』75巻・2017年
- ・土山希美枝、「教養講座 質問力で高める議員力・議会力（第10回・11回）市民との『話し合いの場』のデザイン（前編・後編）」、『地方議会人：議員研修誌』47巻8号・9号・2017年
- ・後藤弘子、「少年事件と犯罪被害者」、『シリーズ刑事司法を考える』4巻・2017年
- ・後藤弘子、「世界の潮『犯行時少年の死刑執行』が投げかけるもの」、『世界』905号・2018年
- ・橋元良明、「文字の消費時間の推移と文字消費に関するタイポロジー：『日本人の情報行動調査』から（特集 現代社会におけるメディア研究）」、『社会言語科学』20巻1号・2017年
- ・橋元良明、「横浜市中学生ネット依存調査」、『東京大学大学院情報学環情報学研究（調査研究編）』33巻・2017年
- ・橋元良明、「デジタルシニアの現状と課題（特集 アクティブシニアとインターネット）」、『国民生活.ウェブ版：消費者問題をよむ・しる・かんがえる』62号・2017年
- ・橋元良明、「日本人の情報行動の変化（特集 情報流通の今後を考える）」、『専門図書館』286号・2017年
- ・西村直之、「DSM-5を用いたパチンコ・パチスロ遊戯障害の検討：一般遊戯者サンプルによる測定」、『アディクションと家族』32巻2号・2017年
- ・西村直之、「生活に悪影響を与える行動習慣に対して私たち医療・精神保健の援助職者は何をして、何をすべきでないのか？：リカバリー・イネーブラートしてのアイデンティティと専門職モラル（特集 現代社会における依存と嗜癖：回復の多様性を求めて第27回日本嗜癖行動学会：シンポジウムハーム・リダクション回復支援のこれから：依存症からの回復から“生きることの支援へ”）」、『アディクションと家族』33巻1号・2017年
- ・暮井真絵子、「刑事政策研究室 刑事政策と治療的司法：再犯防止を目指した新たな手続モデル」、『罪と罰』55巻2号・2018年
- ・西村直之、「問われるアディクション：アディクション概念の再考（特集 ハーム・リダクションとは何か？：多様なアディクションからの回復を求めて）」、『龍谷法学』50巻3号・2018年

6-4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

(1) 招待講演（国内会議_____件、国際会議__件）

・

(2) 口頭発表（国内会議 3 件、国際会議_____件）

- ・石塚伸一（龍谷大学）、「Contemporary Japanese Drug Policy: The Frist Step in

Implementing of Japanese Drug Policy without Punishment」、国際精神医療と法学会、プラハ、2017年7月

key words: drug policy, compulsory treatment, agreement for treatment

- ・指宿信（成城大学）、「The Style of Therapeutic Jurisprudence II」、国際精神医療と法学会、プラハ、2017年7月
- ・丸山泰弘（立正大学）、「Various problems of Partial Suspensions of Imprisonment (PSI) Law」、国際精神医療と法学会、プラハ、2017年7月

(3) ポスター発表（国内会議_____件、国際会議_1_件）

- ・藤岡淳子（大阪大学）、「性行動に対する治療的介入の全国調査結果の子供対象部分について」、National Symposium on Sexual Behavior of Youth、オクラホマ大学、2017年6月

・

6-5. 新聞報道・投稿、受賞等

(1) 新聞報道・投稿（1件）

- ・信濃毎日新聞、2017年5月2日、「地域に新たな支援の輪を」と題してATA-netの“えんたく”が紹介された。

・

(2) 受賞（_____件）

・

・

(3) その他（_____件）

・

6-6. 知財出願

(1) 国内出願（_____件）

(2) 海外出願（_____件）